

公益財団法人やまぐち農林振興公社一般事務職員採用選考試験
受験案内（令和9年4月1日採用予定）

令和8年10月20日
公益財団法人やまぐち農林振興公社
〒753-0021 山口県山口市桜畠三丁目2番1号
TEL 083-924-8100
FAX 083-924-5719

- | | |
|---------|--|
| ○ 受付期間 | 令和8年10月20日（火）～令和8年11月18日（水）
郵送による場合は、11月18日（水）までの消印有効 |
| ○ 受付時間 | 午前8時30分～午後5時15分（日曜日、土曜日及び祝日を除く） |
| ○ 選考試験日 | 令和8年12月13日（日） |

1 採用職種、人数及び職務内容

（1）採用職種

一般事務（高等学校卒業以上）

（2）採用人数

1人程度

（3）業務内容

- ・ 公社の総務、経理などの一般事務に係る業務
- ・ 農地等の賃借や売買に係る業務
- ・ 各種申請の審査に係る業務
- ・ 国や県、市町、各種団体との連絡調整に係る業務

※業務では、パソコン操作（Word、Excel等）、自動車の運転（AT車）が必要となります。

2 受験資格

（1）次に該当する者が受験できます。

- ① 平成3年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方
- ② 学校教育法に規定する高等学校を卒業した方又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方

（2）上記（1）に関わらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 受験手続

（1）試験申込書等の入手

試験申込書等（試験申込書、自己紹介書）は、やまぐち農林振興公社ホームページ（<https://www.y-agreen.or.jp>）からダウンロードできます。

試験申込書及び自己紹介書はA4版の白紙に黒色で印刷してください。

また、ホームページからの印刷がうまくできないなどの場合は、公社事務所（窓口：総務課）でお

渡しすることもできます。

(2) 申込方法

試験申込書及び自己紹介書に必要な事項を記入し（※欄は記入しないでください。）、申し込み前6か月以内に撮影した縦4センチメートル×横3センチメートル、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼り付け、受付期間内に当公社（〒753-0021 山口県山口市桜島三丁目2番1号）に提出してください。（郵送又は持参）

郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず「特定記録郵便」等の確実な方法により当公社あてに送付してください。受領証は、受験票が到着するまで保管しておいてください。「特定記録郵便」等によらない郵便での不着には対応できません。

※ハローワーク等の紹介によるものは、当該機関の発行する紹介状を添付してください。

(3) 受験票

受験票は、申込書によって当公社が受け付けたとき、受験番号を付して郵送又は直接交付します。

申込みの後、受け取った受験票に、試験申込書に添付したものと同一写真を貼付し、氏名等を記入の上、試験当日、必ず持参してください。

試験当日、受験票がない場合や写真を貼付していない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受験できませんので、ご注意ください。

4 試験の方法及び内容

合否の選考

区分	試験内容	配点
作文試験	思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆記試験を行います。（テーマは、試験会場で発表します。）	40点
口述試験	人物、人柄等についての個別面接を行います。	60点

※作文試験又は口述試験の得点が一定の基準に達しない場合は、他の成績に関わらず不合格となります。

5 試験日及び試験スケジュール

(1) 試験日

令和8年12月13日（日）

(2) 試験スケジュール

9:00～ 9:30 受付

9:30～ 9:40 試験説明

9:45～10:45 作文試験

11:00～ 口述試験

※応募状況により口述試験の時間が午後になることがあります。

※口述試験が終了した方から順次解散となります。

6 試験会場

山口県宮野庁舎 3階共用第1会議室他

山口県山口市桜島三丁目2番1号

※場所については、やまぐち農林振興公社ホームページでご確認ください。

7 合格者の発表

令和8年12月22日（火）（予定）

合格者の受験番号をやまぐち農林振興公社ホームページに掲載します。

また、合格者に文書で通知します。（不合格者には通知しません。）

8 採用の時期

原則として令和9年4月1日とします。ただし、採用後6箇月間は試用期間とします。

9 給与

各人の経歴等によって異なりますが、おおむね次の表のとおりです。（令和8年4月現在）

	高校卒 (18才で採用の場合)	短大卒 (20才で採用の場合)	大学卒 (22才で採用の場合)
初任給	202,000 円	218,300 円	234,000 円

このほか公益財団法人やまぐち農林振興公社給与規程により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

また、休暇、昇級等については、山口県職員の取扱に準じています。

10 選考結果の開示

この採用試験の結果を知りたい場合には、受験者本人が直接開示場所に来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

区分	内容
開示内容	総合得点及び順位
開示期間	合格発表時から1年間
開示場所	公益財団法人やまぐち農林振興公社総務部総務課 山口県宮野庁舎3階 ※運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。

11 その他（こども性暴力防止法に係る対応）

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、同法に規定する対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、対象業務従事者となる可能性がある職種は、事業者において特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認が必要となります。

上記制度の施行を踏まえ、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項に規定されています。

※やまぐち農林振興公社のホームページから、以下の試験申込書等のダウンロードができます。

公益財団法人やまぐち農林振興公社一般事務職員採用選考試験受験案内（PDF）

公益財団法人やまぐち農林振興公社一般事務職員採用選考試験申込書（Word）

公益財団法人やまぐち農林振興公社一般事務職員採用選考試験申込書（PDF）

自己紹介書（Word）

自己紹介書（PDF）

試験会場のご案内（PDF）